

小規模な木質バイオマス発電が優遇されます



平成27年度調達価格及び調達期間

バイオマス	メタン発酵	未利用木材 (2,000kw未満)	未利用木材 (2,000kw以上)	一般木材	一般廃棄物	リサイクル木材
調達価格	39円	40円	32円	24円	17円	13円
調達期間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間

注：調達価格は税抜き。□は、平成27年度から変更となるもの。

バイオマスは、FIT開始後、価格を維持
(さらに平成27年度は小規模区分も新設！)

2015年4月より、未利用木材を使った出力2000kW未満の木質バイオマス発電について、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度(FIT)の調達価格が改正され、1kWあたり40円と、前年度に比べ8円引き上げとなりました。

未利用木材を利用した2000kW以上の発電や、一般木材を燃焼する発電などの他のバイオマス発電の調達価格は、据え置きとなっています。

木質バイオマス発電は木質バイオマスを燃やし、タービンを回して発電する仕組みのことです。FITとは再生可能エネルギーで発電された電気を、一般電気事業者等に、一定価格で一定期間買い取ることを義務付ける制度です。

我が国の森林資源は、人工林を中心に毎年約1億m増加しており、現在の蓄積量は約49億m。木材の総需要量は年間約7,400万mである中、国産材利用量は、約2,100万mです。政府は、平成32年における木質バイオマス発電のエネルギー源等として年間600万mの利用を見込んでいます。

今回の小規模なバイオマス発電の調達価格の新設により、条件不利地でもより発電に取り組みやすくなり、年間2,000万m程度発生している未利用間伐材等も含めて、森林利用の有効活用が促進され、雇用の確保を通じた山間部の地域活性化に役立つことが期待されます。